

船舶事故調査報告書

令和6年11月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	令和5年11月26日 13時00分ごろ
発生場所	三重県志摩市大王埼南南東方沖 大王埼灯台から真方位158° 7.35海里（M）付近 （概位 北緯34° 09.9′ 東経136° 57.4′）
事故の概要	プレジャーボート ^{ソウシュウ} Sousyuは、漂流して釣り中、機関室に浸水した。
事故調査の経過	令和5年12月21日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート Sousyu、5トン未満（長さ9.47m）
船舶番号、船舶所有者等	260-30783三重、株式会社 Approach（A社）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊
負傷者	なし
損傷	主機セルモーター等に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風速 約2m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、釣りの目的で、三重県南伊勢町を出航し、大王埼南南東方沖に至り主機を停止し、漂流して釣りを行っていた。（写真1参照）</p>  <p>写真1 本船（A社提供）</p> <p>船長は、潮上りをしようとして主機を始動し、前進としたものの進まないで、機関室を確認したところ、同室の底部から約30cmの高さまで浸水している状況を確認した。</p> <p>本船は、同乗者がバケツで排水作業を行い、機関室内の浸水量は減ったものの、主機セルモーターが濡れて主機の始動ができなくなり、船長が118番通報した。</p> <p>本船は、来援した巡視艇にえい航され、志摩市深谷漁港（船越地区）に入港した。（図1参照）</p>

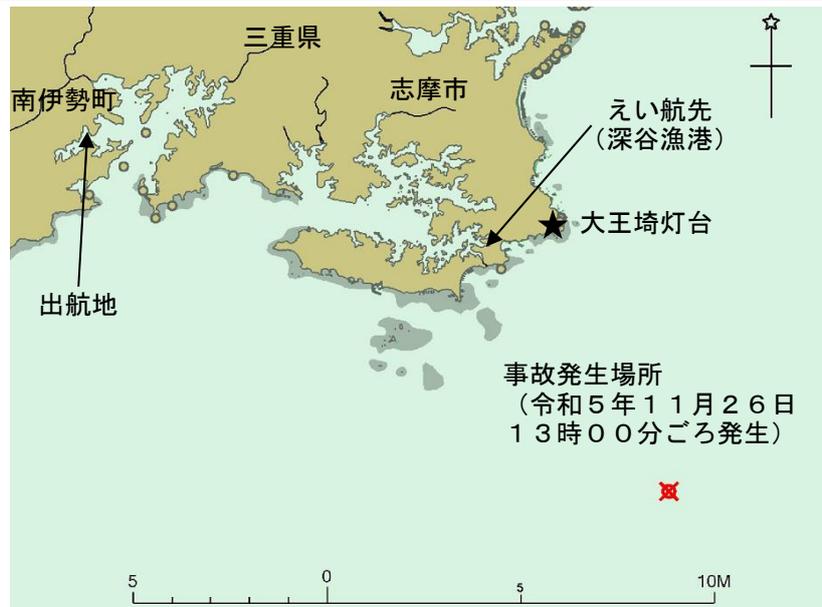


図1 事故発生場所概略図

本船は、後日、整備業者による点検の結果、機関室内左舷側に設置されたビルジポンプ配管に接続していた排水用の‘ナイロン製スルーハル*1’（以下「スルーハル」という。）に経年劣化による破断が認められ、海面に近い左舷側外板のスルーハル設置箇所から機関室内へ浸水していたことが判明した。（図2参照）

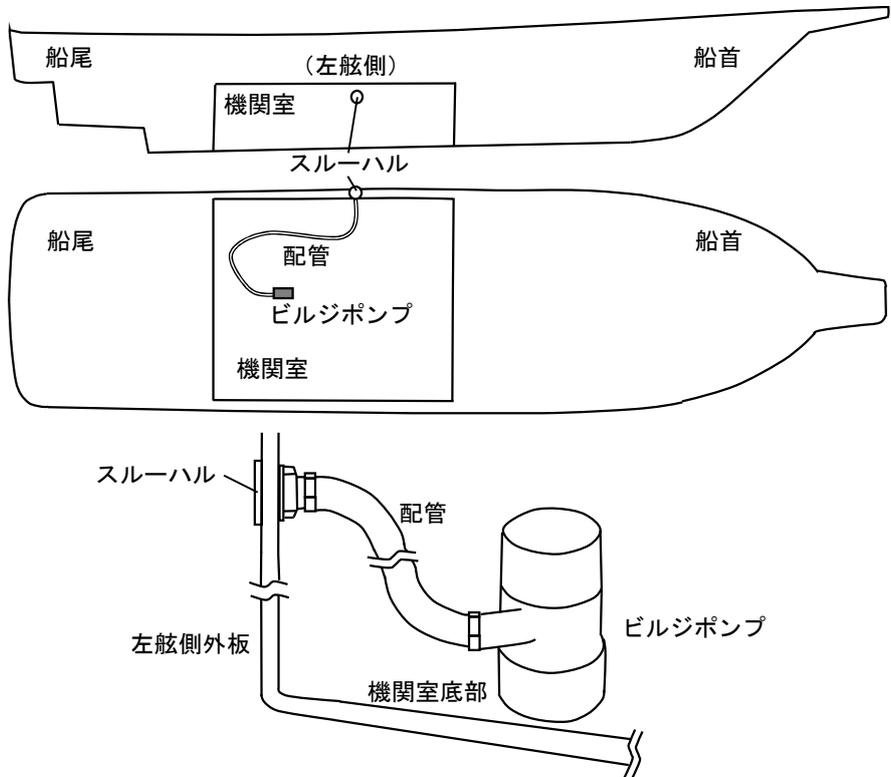


図2 スルーハル設置状況

*1 「スルーハル (through-hull)」とは、船体を貫通した穴に被せる金属やプラスチック製の部品のことをいう。

	<p>A社は、本船を令和4年10月ごろ中古で購入して以降、本事故発生までに4回、整備業者に整備を依頼していたが、スルーハルの交換は行われていなかった。</p> <p>本船は、船長が本事故当日の発航前に機関室内を点検したが、異常はなかった。</p> <p>本事故後、スルーハルは真鍮製<small>しんちゆう</small>に交換された。(写真2参照)</p>  <p>海面</p> <p>写真2 交換後の左舷側外板のスルーハル (A社提供)</p>
<p>分析</p>	<p>本船は、大王埼南南東方沖において漂流して釣り中、機関室内左舷側に設置されたビルジポンプ配管に接続していた排水用のスルーハルに破断が生じたことから、機関室内に浸水したものと考えられる。</p> <p>A社は、本船を令和4年10月ごろ中古で購入して以降、本事故発生までに4回、整備業者に整備を依頼していたが、スルーハルの交換は行われていなかったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、大王埼南南東方沖において漂流して釣り中、機関室内左舷側に設置されたビルジポンプ配管に接続していた排水用のスルーハルに破断が生じたため、機関室内に浸水したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スルーハルが設置された小型船舶の所有者は、劣化などにより破断が生じて機関室内へ浸水しないよう、定期的に整備業者に点検を依頼すること。